

令和5年度 吹田市第3次環境基本計画の 進行状況に係る環境審議会評価

Ⅰ はじめに（近年の環境情勢について）

国連気候変動枠組条約（COP28）が令和 5 年（2023 年）11 月に開催され、パリ協定の目的達成に向けた世界全体の進捗を評価するグローバル・ストックテイク（GST）に関する決定、ロス&ダメージ（気候変動の悪影響に伴う損失と損害）に対応するための基金を含む新たな資金措置の制度の大枠に関する決定の他、緩和、適応、資金、公正な移行等の各議題についての決定がそれぞれ採択されました。

GST の成果として採択された決定文書には、1.5 度目標達成のための緊急的な行動の必要性、令和 7 年（2025 年）までの排出量のピークアウト、全ガス・全セクターを対象とした排出削減、各国ごとに異なる道筋を考慮した分野別貢献（再エネ発電容量 3 倍・省エネ改善率 2 倍のほか、化石燃料、ゼロ・低排出技術（原子力、CCUS、低炭素水素等）、道路部門等における取組）が明記された。また、パリ協定第 6 条（市場メカニズム）、都市レベルの取り組み、持続可能なライフスタイルへの移行等の重要性についても盛り込まれました。

世界気象機関（WMO）は令和 6 年（2024 年）3 月、「世界気候の現状 2023」の確定版を発表し、令和 5 年（2023 年）は、世界の平均地表面温度が産業革命前の基準値から 1.45 度上昇し、観測史上最も温暖な年となったと伝えました。

令和 5 年度（2023 年度）環境省と国立環境研究所が取りまとめた令和 3 年度（2021 年度）の我が国の温室効果ガスの排出・吸収量は、11 億 2,200 万トン（二酸化炭素（CO₂）換算）で、前年度比で 2.0%（2,150 万トン）の増加、平成 25 年度（2013 年度）比で 20.3%（2 億 8,530 万トン）の減少となりました。排出量そのものは、11 億 7,000 万トンで、令和 2 年度（2020 年度）比で 2.0%の増加、令和元年度（2019 年度）比で 3.3%の減少となりました。

増加については、新型コロナウイルス感染症に起因する経済停滞からの回復により、エネルギー消費量が増加したこと等が主な要因と考えられ、このトレンドについては、ほかの G7 各国においても同様であることを確認しました。また、令和 3 年度（2021 年度）の吸収量は、4,760 万トンで、4 年ぶりに増加に転じました。吸収量の増加については、森林整備の着実な実施や木材利用の推進等が主な要因と考えられます。

生物多様性条約第 15 回締約国会議（CBD-COP15）において、令和 12 年（2030 年）までの新たな世界目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されました。我が国では、世界目標を踏まえ、令和 5 年（2023 年）3 月に「生物多様性国家戦略」を改定し、令和 12 年（2030 年）までに生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」や令和 12 年（2030 年）までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30 目標）を国内目標として位置付けました。

そのような中、環境省は、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する制度を令和 5 年（2023 年）度から開始し、同年度前期・後期合計で 184 か所を決定しました。

2 評価点について

(1) 目標値が実数の場合

評価	意味
5	最終年度の目標値を達成している
4	その年度の目標値は達成している
3	その年度の目標値は達していないが、前年度より値が改善
2	その年度の目標値は達していない、また、前年度より値が悪化
1	基準年度より値が悪化
—	評価が困難(統計資料がない、アンケート実施時期ではない等)

(2) 重点戦略はぐくむ：地域材使用量(累計)【目標値〆】

健康で快適な暮らしを支える環境の保全：透水性舗装面積累計【目標値〆】

評価	意味
5	前年度より10%以上増加
4	前年度より5%以上増加
3	前年度より増加
2	前年度と変化なし

(3) 生活環境分野：環境目標値達成率

評価	意味
5	100%
4	90%以上 100%未満
3	80%以上 90%未満
2	70%以上 80%未満
1	70%未満

(4) 都市環境分野：コミュニティバス1便当たりの乗車人数【目標値〆】

評価	意味
5	基準年度より10%以上増加
4	基準年度より5%以上増加
3	基準年度より増加
2	基準年度と変化なし
1	基準年度より減少

3 重点戦略

(1) 環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みを「はぐくむ」

ア 実績

はぐくむ 重点戦略の達成指標及び活動指標		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和4年度 2022年度	今回 令和5年度 2023年度	目標値 令和10年度 2028年度	評価点
達成指標	地域の美化や緑化、環境イベントなどのボランティア活動に参加する市民の割合(%) ※1	9.8	9.8 (H30年度)		21.0	-
	行政、団体、その他企業などと連携した環境活動を実施している事業者の割合(%) ※1	25.5	25.5 (H30年度)		40.0	-
活動指標	エコスクール活動簿の評価(教室での取組)が21点以上の学校数(校)	17	43	37	43	4
	環境啓発イベント参加者数(人/年) ※2	12,904	45,528 [3,685]	30,087 [8,861]	14,200	5
	すいた環境サポーター養成講座修了者数(累計)(人)	60	81	85	255	3
	アジェンダ21すいたの事業者会員数(者)	13	13	13	43	2
	地域材使用量(累計)(m)	0	362.8	438.8	7	5

※1「地域の美化や緑化、環境イベントなどのボランティア活動に参加する市民の割合」、「行政、団体、その他企業などと連携した環境活動を実施している事業者の割合」:本計画改訂時に把握する指標

※2 括弧内の数字はエキスポシティ内にあるインフォレストすいたで実施した環境展示期間中にインフォレストすいたを訪れた人を含まない人数

イ 評価

環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みを「はぐくむ」視点から、市民、事業者、行政の3者協働組織である「アジェンダ21すいた」等の団体との連携による啓発活動、公民館での地域における環境教育等が進められています。

環境啓発イベント参加者数は、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、制限のない状態でイベントが実施されるようになったことから大幅に増加しています。

コロナ渦は、オンラインを併用するなど参加者数を増加させる工夫を模索してきましたが、制限がなくなった今年度は、対面のイベントの参加者数が大幅に増加しています。

能勢町との連携による木材利用推進等の取組が進められており、公共施設の新築工事の際に能勢町産材をはじめとした地域材が使用されるなど、使用量が増加しています。また、本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプ」を開催しています。

今後も、持続可能な社会に貢献する人材・事業者をはぐくむため、ライフスタイルや事業活動の転換に向けた取組を市民・事業者・市民団体と連携し、推進していく必要があります。

(2) 良好な環境を「まもる」

ア 実績

まもる 重点戦略の達成指標及び活動指標		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和4年度 2022年度	今回 令和5年度 2023年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	市域の年間エネルギー消費量（PJ/年）	20.4 (H28年度)	15.4 (R2年度)	17.0 (R3年度)	13.1	2
	市民1人当たりのごみ排出量（1日）（g/人・年）	861	796	773	760	4
	生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合（％）※1	36.6 (H28年度)	26.5 (R2年度)		50.0	-
活動指標	市域の太陽光発電システム設備容量（累計）（万kw）	1.90	2.45	2.68	3.50	3
	食品ロス削減などのごみ削減啓発活動数（累計）（回）※2	50	168 [38]	229 [61]	520	3
	生物多様性保全イベント参加者数（人/年）	2,969	1,312	1,673	3400	1

※1「生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合」：市政モニタリング調査（4年に1回）及び本計画改訂時に把握する指標

※2 括弧内の数字は、当該年度内に実施した啓発活動数

イ 評価

未来につながる良好な環境を「まもる」視点から、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業をはじめとした再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入拡大に向けた取組が進められています。また、講座等によるごみの減量・再資源化の啓発も進められています。

市域の年間エネルギー消費量は、増加に転じたものの市民1人1日当たりのごみ排出量については、減少傾向を維持しています。（P7 資源を大切にすると社会システムの形成参照）なお、市域の年間エネルギー消費量については、令和3年度（2021年度）の数値であるため、新型コロナウイルス感染症による経済活動等の制限が緩和されたことが増加の要因と考えられます。（P6 分野別目標再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会の転換参照）

市民にとっての憩いの空間を「まもる」視点から、市民団体などが公園・緑地の清掃や特定外来生物の防除等の取組を進めています。令和5年度（2023年度）は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、制限のない状態でイベントが実施されるようになったことから生物多様性保全イベント参加者数は、増加しているものの、基準年度を下回っています。

今後も、良好な環境を「まもる」ための取組を進めていく必要があります。

(3) 気候変動による影響に「そなえる」

ア 実績

そなえる 重点戦略の達成指標及び活動指標		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 平成34年度 2022年度	今回 平成35年度 2023年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	災害に備えている市民の割合（％）※1	34.8	42.9 (R4年度)		75.0	-
	居住地周辺の夏場の暑さ(涼しさ)に満足している市民の割合（％）※2	21.0	21.0 (H30年度)		30.0	-
活動指標	連合自治会単位での自主防災組織の結成率（％）	73.5	85.3	88.2	100	4
	雨水排水施設の整備率（％）	54.0	54.1	54.1	55.0	2
	透水性舗装面積累計（㎡）	85,257	120,633	124,340	↗	3

※1「災害に備えている市民の割合」：市民意識調査（4年に1回）により把握する指標

※2「居住地周辺の夏場の暑さ(涼しさ)に満足している市民の割合」：本計画改訂時に把握する指標

イ 評価

気候変動による影響に「そなえる」視点から、防災意識向上に向けた取組や応急給水体制の強化、雨水管路整備等のインフラ面での取組が進められています。

ヒートアイランド現象に「そなえる」視点から、透水性舗装の整備や高反射率塗料の導入等の取組が進められています。今後もさらなる増加を目指し、引き続き取組を進めていく必要があります。

また、SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN (SMAP) や環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の手続を活用して、公共事業、開発事業ともに気候変動による影響への対策の促進が図られています。

今後も、気候変動への適応の観点から、大規模災害やヒートアイランド現象に「そなえる」ための取組を進めていく必要があります。

4 分野別目標

(1) 再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会の転換

ア 実績

エネルギー 達成指標及び活動指標（◎は代表指標）		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和4年度 2022年度	今回 令和5年度 2023年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎市域の年間エネルギー消費量（PJ/年）	20.4 (H28年度)	15.4 (R2年度)	17.0 (R3年度)	13.1	2
	◎市域の家庭部門における年間エネルギー消費量(市民1人当たり)（GJ/人・年）	13.5 (H28年度)	13.4 (R2年度)	13.3 (R3年度)	8.2	3
	◎市域の業務部門における年間エネルギー消費量(従業員1人当たり)（GJ/人・年）	50.0 (H28年度)	31.6 (R2年度)	36.0 (R3年度)	25.6	4
	市域の年間温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ /年）	2,036 (H28年度)	1,358 (R2年度)	1,406 (R3年度)	1,092	4
	市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量（t-CO ₂ /年）	5.51 (H28年度)	3.62 (R2年度)	3.71 (R3年度)	2.89	4
	吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ /年）	30.0	27.2	28.8	24.0	2
	公共施設における再生可能エネルギー導入件数（件）	81	99	116	130	4
活動指標	公共施設における再生可能エネルギー導入件数（施設）	50	65	70	77	4
	市域の太陽光発電システム導入件数（累計）（件）	3,441	4,423	4,927	6,000	4
	市域の太陽光発電システム設備容量（累計）（万kw）	1.90	2.45	2.68	3.50	3

※エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は 2 年遅れてデータが公表されるため、令和 3 年度（2021 年度）のデータを使用しています。

イ 評価

令和 3 年度（2021 年度）の年間エネルギー消費量については、家庭部門の消費量が減少したものの、業務部門の消費量が大幅に増加しているため、市域全体の消費量は増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症による様々な制限が緩和され、経済活動が再開されることが原因と考えられます。

温室効果ガスの排出量については、市域全体のエネルギー消費量が増加したため、増加しています。

目標の達成に向けて、とりわけ市域でエネルギー消費量の割合が大きい家庭部門と業務部門の削減を進める必要があります。市はこれまで率先行動として、公共施設への再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギー比率の高い電力の調達、公用車への電気自動車の導入等を進めてきました。今後は、市民、事業者に対しても、市の率先行動に準じた行動を促す施策を展開することが求められます。

(2) 資源を大切に作る社会システムの形成

ア 実績

資源循環 達成指標及び活動指標(◎は代表指標)		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和4年度 2022年度	今回 令和5年度 2023年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎市民1人当たりのごみ排出量(1日) (g/人・日)	861	796	773	760	4
	◎リサイクル率(%)	14.9	17.1	16.0	25.6	2
	ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合(%)※1	29.9	29.9% (R4年度)		40.0	-
	燃焼ごみの年間搬入量(t/年)	102,294	96,498	94,768	84,390	3
	ごみの年間排出量 家庭系ごみ(t/年)	80,449	78,180	75,472	76,995	5
	ごみの年間排出量 事業系ごみ(t/年)	36,359	32,507	32,680	27,646	2
	マイバッグ持参率(%)	77.5	82.4	82.8	87.0	4
活動指標	食品ロス削減などのごみ削減啓発活動数(累計)(回)※2	50	168 [38]	229 [61]	520	3

※1「ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合」:市民意識調査(4年に1回)により把握する指標

※2 括弧内の数字は、当該年度内に実施した啓発活動数

イ 評価

令和5年度(2023年度)、家庭系ごみの排出量は減少傾向を維持しているが、事業系ごみの排出量は微増が続いています。事業系ごみの排出量増は、感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となったことにより、社会活動が活性化したことが要因と考えられます。

また、家庭系ごみの排出量の減少傾向は、令和4年度(2022年度)に引き続き、原油や天然ガスなどの資源価格の急騰などがもたらした、物価高騰による市民の消費行動への影響や、市の講座等によるごみの減量・再資源化の啓発活動の推進による意識の向上などが要因と考えられます。

結果として、家庭系ごみの減少量が事業系ごみの増加量を上回ったため、燃焼ごみの年間搬入量及び市民1人当たりのごみ排出量が減少しています。

リサイクル率については、灰溶融炉の経年劣化の整備規模が大きく、整備期間を計画的に長くとったため、稼働日数が減少し、溶融スラグの生成量が減ったことから、低下しています。

今後も、資源を大切に作る社会システムを形成するための取組を進めていく必要があります。

(3) 健康で快適な暮らしを支える環境の保全

ア 実績

生活環境 達成指標及び活動指標（◎は代表指標）		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 平成34年度 2022年度	今回 平成35年度 2023年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎公害に関する苦情を解決した割合（％）	69.0	78.8	74.7	80.0	4
	◎「環境美化推進団体」の団体数（団体）	23	45	49	60	4
	環境目標値達成率（％）	100	100	100	100	5
	①二酸化窒素					
	②一般環境騒音	90	92	90	100	4
	③河川BOD	100	100	100	100	5
	快適な生活環境の確保に満足している市民の割合（％）※1	31.7	34.4 (R4年度)		40.0	-
	熱帯夜日数（5年移動平均値）（日/年）	32	33	35	29以下	1
	居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）に満足している市民の割合（％）※2	21.0	21.0 (H30年度)		30.0	-
活動指標	下水処理水の高度処理普及率（％）	63.8	63.7	63.5	100	1
	環境美化推進重点地区数（地区）	9	9	9	15	2
	雨水浸透箇所数累計（箇所）	311	331	340	452	3
	透水性舗装面積累計（㎡）	85,257	120,633	124,340	↗	3

※1「快適な生活環境の確保に満足している市民の割合」：市民意識調査（4年に1回）により把握する指標

※2「居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）に満足している市民の割合」：本計画改訂時に把握する指標

イ 評価

公害に関する苦情を解決した割合については、事業所が要因となる苦情が増加し、解決に時間を要しているため、低下しています。引き続き、苦情解決に向けた取組を進めていく必要があります。

環境汚染防止対策については、監視体制の充実や市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでいます。今後も、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を行う必要があります。

環境美化推進団体数については、目標に向けて登録団体数が着実に増加しています。また、市民、事業者と連携し、市内一斉清掃を実施するなど環境美化の啓発等の取組が進められています。

ヒートアイランド現象の緩和・抑制については、夏場における省エネルギーを推進するとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化などの取組を引き続き進める必要があります。

今後も、健康で快適な暮らしを支える環境を保全するための取組を推進する必要があります。

(4) 自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成

ア 実績

みどり・自然共生 達成指標及び活動指標(は代表指標)		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和4年度 2022年度	今回 令和5年度 2023年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎吹田市域の緑被率(%)※1	26.1 H25年度	26.1 (H25年度)		30.0 (将来目標)	-
	◎「みどりの協定」に基づく取組などを行う団体数(団体)	28	32	31	60	2
	◎みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合(%)※2	62.1	66.9 (R4年度)		67.0	-
	生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合(%)※3	36.6	26.5 (R2年度)		50.0	-
	緑あふれる未来サポーター制度(公園)の登録団体数(団体)	96	92	89	120	1
活動指標	生物多様性保全イベント参加者数(人/年)	2,969	1,312	1,673	3,400	1
	市域面積に対する緑地面積の割合(%)※1	15.4 H26年度	15.4 (H26年度)		20.0 (将来目標)	-
	市民1人当たりに対する都市公園面積(m ² /人)	8.8	8.6	8.6	10 (将来目標)	1
	公園などの面積(ha)	358.8	360.3	360.5	361.6	4
	希少種の保全数(ヒメボタル、コバノミツバツツジ、ヤマサギソウ、イヌセンブリ)(種)※1	4	4 (H30年度)		4	-

※1「吹田市域の緑被率」、「市域面積に対する緑地面積の割合」、「希少種の保全数」：「第2次みどりの基本計画改訂版」の進行管理(令和7年度実施予定)により把握する指標

※2「みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合」：市民意識調査(4年に1回)により把握する指標

※3「生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合」：市政モニタリング調査(4年に1回)及び本計画改訂時に把握する指標

イ 評価

生物多様性については、特定外来生物の防除・自然観察会の実施等の取組を市民団体などが進めており、生物多様性の認知度の向上を図るため、里山デイキャンプ、ヒメボタルの観察体験会など生物多様性に関するイベントを実施しています。

公園などの面積及び市民1人当たりに対する都市公園面積については、横ばいとなっています。

今後も、平成28年(2016年)8月に改訂された「吹田市第2次みどりの基本計画改訂版」に基づき、質及び量を共に重視した緑化などの取組を推進する必要があります。引き続き、国や府などの関係機関から自然共生サイトの認定に関する情報を適宜収集するなど、昆明モントリオール目標に貢献する取組の推進が必要です。

(5) 快適な都市環境の創造

ア 実績

都市環境 達成指標及び活動指標(◎は代表指標)		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和4年度 2022年度	今回 令和5年度 2023年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎今住んでいるところが気に入っている、住み続けようと思っている市民の割合(%) ※1	59.8	61.4 (R4年度)		70.0	-
	◎まちなみが美しいと感じる市民の割合(%) ※1	60.7	66.6 (R4年度)		70.0	-
	鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合(%) ※1	58.5	60.2 (R4年度)		60.0	-
	コミュニティバス 1便当たりの乗車人数(人/便)	19.0	21.3	23.6	↗	5
活動指標	バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路など整備延長(km)	9.1	15.7	15.9	17.0	4
	自転車通行空間の整備延長(km) ※2	1.8	7.7※3	11.8	25.0	3
	まちづくりのルール(地区整備計画)の策定地区数[面積](地区) [ha]	61 [250.0]	74 [275.7]	75 [278.1]	75 [280.0]	5
	景観に関するルール(景観重点地区)の指定地区数[面積](地区) [ha]	21 [96.6]	32 [119.7]	33 [122.1]	40 [150]	4

※1「今住んでいるところが気に入っている、住み続けようと思っている市民の割合」、「まちなみが美しいと感じる市民の割合」、「鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合」：市民意識調査(4年に1回)により把握する指標

※2「自転車通行空間の整備延長(km)」は、吹田市自転車利用環境整備計画の中間見直しにより、令和10年度(2028年度)の目標値を修正しました。

※3 集計に誤りがあったため修正

イ 評価

景観に配慮したまちづくりについては、景観パネル展の開催や、景観まちづくり条例に基づいた規制・誘導などの取組が進められています。

交通環境については、市民向けの公共交通マップを作成・配布し、自動車利用の抑制を図るなど啓発が進んでいます。バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路、自転車通行空間の整備延長については、増加しています。また、「コミュニティバス1便当たりの乗車人数」については、感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、社会活動が活性化されたことにより、利用者が増加しています。

まちづくりのルール及び景観に関するルールの地区数は、民間の開発事業、公共施設の整備等がきっかけとなり、増加しています。

今後も目標値達成のため、引き続き市民・事業者等への啓発や取組の支援を進めるとともに、環境に配慮した開発事業への誘導に取り組んでいく必要があります。